

三区交番だより

令和7年
6月号

編集・発行
那須塩原警察署
三区交番
0287-36-5744

外国人労働者問題啓発月間



不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

不法就労とは、

- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。

です。



外国人を雇用するときは、パスポート、
在留カード等で「在留資格」の確認をお
願いします。!



覚醒剤・大麻等の薬物乱用の防止

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。

これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。



とちぎポリスアプリを登録!!

左のQRコードからダウンロードできるよ!